

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月13日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市美浜一丁目8番地1 OLC新浦安ビル
【電話番号】	047(305)2035
【事務連絡者氏名】	経理部長 霜田 朝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	360,568	364,496	477,748
経常利益 (百万円)	93,528	94,731	114,611
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	65,319	69,452	82,374
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	65,393	75,423	79,986
純資産額 (百万円)	654,805	712,299	669,515
総資産額 (百万円)	824,032	879,185	849,798
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	196.90	210.94	248.39
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	190.19	202.15	239.95
自己資本比率 (%)	79.5	81.0	78.8

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.11	82.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れリスクがあるなか、雇用・所得環境の改善傾向により緩やかな回復基調が続き、個人消費にも持ち直しの動きが見られました。

当社グループにおいては、新規アトラクション「ニモ&フレンズ・シーライダー」並びに東京ディズニーランド、東京ディズニーシーで実施した季節感あふれるスペシャルイベントの好調などによりテーマパーク入園者数が増加したことから、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高364,496百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益93,399百万円（同1.4%増）、経常利益94,731百万円（同1.3%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、子会社の繰延税金資産を計上したことなどにより、69,452百万円（同6.3%増）となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。

#### (テーマパーク)

東京ディズニーシーでは、5月12日より新規アトラクション「ニモ&フレンズ・シーライダー」をオープンいたしました。加えて、東京ディズニーランド、東京ディズニーシーにおいて、季節感あふれるスペシャルイベントを実施いたしました。

売上高は、東京ディズニーシー15周年関連商品の販売終了に伴い、商品販売におけるゲスト1人当たり売上高が減少したものの、新規アトラクション「ニモ&フレンズ・シーライダー」並びに東京ディズニーランド、東京ディズニーシーで実施した季節感あふれるスペシャルイベントの好調などによりテーマパーク入園者数が増加したことから、301,101百万円（前年同期比1.2%増）と増収となりました。

営業利益は、準社員諸手当などの費用が増加したものの、売上高の増加に加えて商品原価率が減少したことなどにより、78,084百万円（同0.2%増）と増益となりました。

#### (ホテル)

売上高は、東京ディズニーセレブレーションホテルが通期稼働したことなどにより、50,462百万円（前年同期比1.1%増）と増収となりました。

営業利益は、東京ディズニーセレブレーションホテルの開業費用が減少したことなどにより、13,273百万円（同10.9%増）と増益となりました。

#### (その他)

売上高は、イクスピアリ事業の売上高が減少したことなどにより、12,933百万円（前年同期比0.5%減）と減収となりました。

営業利益は、イクスピアリ事業の減収などにより、1,897百万円（同7.0%減）と減益となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

## (基本方針の内容)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様には十分満足していただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

## (当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み)

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、以下に掲げる経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

当社では、コア事業（東京ディズニーリゾート事業）の長期持続的な成長のために舞浜の土地を有効活用しテーマパーク価値を最大化することを目指してまいります。東京ディズニーランドでは、ファンタジーランドを含め、7つのテーマランドすべてを開発対象にエリア規模での刷新を順次行うなど、インパクトのある開発を行ってまいります。一方、東京ディズニーシーでは世界で唯一の「海」をテーマにしたディズニー・テーマパークとして飛躍的な進化を遂げるべく、複数の拡張用地を活用した大規模なパーク開発を行うことで、質・量ともに体験価値を大幅に向上させてまいります。このほか、東京ディズニーリゾート内のホテル客室数の増加など、東京ディズニーリゾート全体の価値向上に向けたさまざまな検討を行っていく予定です。

また、東京ディズニーリゾート事業以外の新規事業につきましては、目標とする時期を限定することなく、1セグメント化を目指し引き続き検討を進めてまいります。

以上のような取り組みにより、中長期的に企業価値を向上させてまいります。

## (基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるのではなく、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者（いわゆるグリーンメーラ など）、強圧的二段階買収（注）など株主の皆様には当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報及び買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(注)「強圧的二段階買収」とは、買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことを意味します。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,320,000,000
計	1,320,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	363,690,160	363,690,160	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	363,690,160	363,690,160	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	363,690,160	-	63,201	-	111,403

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,509,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 329,095,800	3,290,958	同上
単元未満株式	普通株式 84,960	-	同上
発行済株式総数	363,690,160	-	-
総株主の議決権	-	3,290,958	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、従業員持株会型E S O Pの信託口が所有する540千株は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が9,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数96個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	34,509,400	-	34,509,400	9.49
計	-	34,509,400	-	34,509,400	9.49

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員	社会活動推進部・シアトリカル事業部管掌、 総務部・事業法務部・IT戦略推進部・食の安全監理室・監査部担当、 事業法務部長	取締役 執行役員	社会活動推進部・シアトリカル事業部管掌、 総務部・IT戦略推進部・食の安全監理室・監査部担当	高橋 渉	平成29年9月1日
取締役 常務 執行役員	経理部・広報部・ ビジネスソリューション部・関連事業部担当、 関連事業部長	取締役 常務 執行役員	経理部・広報部・ ビジネスソリューション部・関連事業部担当	横田 明宜	平成29年12月1日

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	技術本部長	執行役員	技術本部長・ 技術本部技術管理部長	小野里 淳一	平成29年10月1日
執行役員	シアトリカル事業部担当、 シアトリカル事業部長	執行役員	シアトリカル事業部担当、 シアトリカル事業部長、 株式会社イクスピアリ代表 取締役社長	安岡 譲治	平成29年12月1日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	263,801	265,010
受取手形及び売掛金	18,874	18,170
有価証券	10,999	28,706
商品及び製品	9,874	12,292
仕掛品	151	153
原材料及び貯蔵品	7,222	7,693
その他	8,145	7,340
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	319,069	339,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	275,114	273,138
機械装置及び運搬具(純額)	27,753	27,161
土地	115,082	117,653
建設仮勘定	18,306	28,934
その他(純額)	15,717	14,585
有形固定資産合計	451,973	461,473
無形固定資産		
その他	9,576	8,160
無形固定資産合計	9,576	8,160
投資その他の資産		
その他	69,270	70,277
貸倒引当金	92	91
投資その他の資産合計	69,178	70,185
固定資産合計	530,728	539,819
資産合計	849,798	879,185

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,498	14,788
1年内返済予定の長期借入金	4,760	4,808
未払法人税等	17,412	11,614
その他	71,432	64,433
流動負債合計	111,103	95,645
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	5,814	5,119
退職給付に係る負債	4,400	4,636
その他	8,963	11,484
固定負債合計	69,179	71,240
負債合計	180,282	166,885
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,911	111,911
利益剰余金	551,630	607,859
自己株式	70,464	89,880
株主資本合計	656,279	693,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,405	18,247
繰延ヘッジ損益	319	130
退職給付に係る調整累計額	1,149	1,090
その他の包括利益累計額合計	13,235	19,207
純資産合計	669,515	712,299
負債純資産合計	849,798	879,185

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	360,568	364,496
売上原価	220,373	222,199
売上総利益	140,194	142,297
販売費及び一般管理費	48,085	48,897
営業利益	92,108	93,399
営業外収益		
受取利息	294	133
受取配当金	634	715
持分法による投資利益	142	130
受取保険金・保険配当金	468	444
その他	664	683
営業外収益合計	2,204	2,107
営業外費用		
支払利息	158	156
支払手数料	397	435
その他	229	183
営業外費用合計	784	775
経常利益	93,528	94,731
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,336
特別利益合計	-	1,336
税金等調整前四半期純利益	93,528	96,068
法人税、住民税及び事業税	26,255	27,711
法人税等調整額	1,953	1,094
法人税等合計	28,209	26,616
四半期純利益	65,319	69,452
親会社株主に帰属する四半期純利益	65,319	69,452

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	65,319	69,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	5,842
繰延ヘッジ損益	496	188
退職給付に係る調整額	104	59
その他の包括利益合計	74	5,971
四半期包括利益	65,393	75,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65,393	75,423
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
第9回無担保社債	20,000百万円	20,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	28,354百万円	27,871百万円
のれんの償却額	185	185

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,860	17.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型ESOPの信託口に対する配当金12百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	5,809	17.50	平成28年9月30日	平成28年12月8日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型ESOPの信託口に対する配当金11百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,638	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型ESOPの信託口に対する配当金11百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	6,583	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型ESOPの信託口に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	297,635	49,929	347,565	13,002	360,568	-	360,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,885	480	5,366	2,806	8,172	8,172	-
計	302,521	50,410	352,931	15,808	368,740	8,172	360,568
セグメント利益	77,956	11,972	89,929	2,040	91,970	138	92,108

- (注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額138百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	301,101	50,462	351,563	12,933	364,496	-	364,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,022	456	5,478	2,820	8,298	8,298	-
計	306,123	50,918	357,041	15,753	372,795	8,298	364,496
セグメント利益	78,084	13,273	91,357	1,897	93,255	144	93,399

- (注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額144百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益金額	196円90銭	210円94銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 百万円 )	65,319	69,452
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 ( 百万円 )	65,319	69,452
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	331,730	329,248
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	190円19銭	202円15銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	185	185
( うち支払手数料 ( 税額相当額控除後 ) ( 百万円 ) )	(185)	(185)
普通株式増加数 ( 千株 )	12,680	15,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注)従業員持株会型 E S O P の信託口が所有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・6,583百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成29年12月 7 日

(注)平成29年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。なお、配当金の総額には、従業員持株会型 E S O P の信託口に対する配当金10百万円が含まれております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

株式会社オリエンタルランド  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 宏之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 大夏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。